

西消防署非常用発電機取替修繕に係る制限付一般競争入札に
ついて

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 234 条第 1 項に基づき、制限付一般競争入札を実施するので、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 6 及び那覇市契約規則第 4 条の規定により、次のとおり公告する。

那覇市長 城間 幹子



1 入札に付する事項

- (1) 件名 西消防署非常用発電機取替修繕
- (2) 履行場所 那覇市消防局西消防署（那覇市東町 26 番 12 号）
- (3) 履行内容 別紙仕様書による
- (4) 履行期間 契約日から令和 2 年 3 月 31 日

2 入札参加資格条件

下記（1）から（7）に該当する者。

- (1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当しないこと。
- (2) 地方自治法施行令第 167 条の 4 第 2 項各号のいずれかに該当すると認められた者にあつては、本市の入札に参加させない期間が経過していること。
- (3) 本取替修繕契約に関し法令上資格等が必要とする場合にあつては、それらの資格等を有していること。
- (4) 入札に参加しようとする年の 1 月 1 日において引き続き 2 年以上同種の業務を営んでおり、かつ、現在も引き続き営業していること。
- (5) 市町村税等を滞納していないこと。
- (6) 那覇市暴力団排除条例（平成 24 年那覇市条例第 1 号。）第 2 条第 1 号に規定する暴力団又は同条第 2 号に規定する暴力団員に該当しておらず又は関係していないこと。
- (7) 沖縄本島内に本社又は営業所等があること。

3 仕様書等の配布期間及び配布方法

- (1) 配布期間 令和 2 年 1 月 6 日（月）から令和 2 年 1 月 20 日（月）
※土日祝日を除く午前 9 時から午後 5 時まで（正午から午後 1 時を除く）
- (2) 配布方法 那覇市消防局にて受け取り又は那覇市ホームページに掲載する仕様書等をダウンロードして使用して下さい。
※ F A X、郵送での配布は行いません。

4 仕様書等に関する質問及び回答

- (1) 質問受付期間 令和 2 年 1 月 6 日（月）から令和 2 年 1 月 15 日（水）
午後 4 時まで

(2) 質問方法 質問書(市指定様式)を那覇市消防局総務課あてメールにて提出すること。

メール: f-sou001@city.naha.lg.jp

(3) 回答方法 令和2年1月17日(金)までにメールにて回答する。
質問がない場合は回答は行わない。

5 入札説明会の日時及び場所

(1) 日時 令和2年1月14日(火)午後1時30分から

(2) 場所 那覇市消防局4階 第2会議室(那覇市銘苅2丁目3番8号)

6 入札の日時及び場所

(1) 日時 令和2年1月21日(火)午後1時30分から

(2) 場所 那覇市消防局4階 第2会議室(那覇市銘苅2丁目3番8号)

7 入札時提出書類

(1) 入札書(市指定様式)

(2) 代理人が入札する場合にあっては委任状(市指定様式)

※市指定様式は、那覇市ホームページよりダウンロードして下さい。

8 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金 入札金額の100分の5以上の金額を納付すること。ただし、那覇市契約規則第8条各号のいずれかに該当するときは免除する。

(2) 契約保証金 那覇市契約規則第30条各号のいずれかに該当するときは免除するが、落札者が正当な理由なく契約を履行しないときは、契約金額の100分の10以上に相当する金額を違約金として納付しなければならない。

9 入札の無効

那覇市契約規則第14条各号のいずれかに該当する入札は無効とする。

10 郵送による入札は認めない。

11 提出書類

落札候補者は、下記の入札資格審査書類を入札時に提出すること。

入札参加資格審査申請書、業務実績調書、誓約書(市所定様式)、市町村税等完納証明書(写し可)、印鑑証明書(原本)、財務諸表(写し可)、登記事項証明書(履歴事項全部証明書、写し可)。各書類3ヵ月以内を取得したものを提出して下さい。

12 その他

那覇市に提出された書類は返却しない。

13 問い合わせ先

那覇市消防局総務課 担当 山城・金城 TEL867-0119 FAX869-1190